

- 問1 地球温暖化対策の一環として「エコ通勤」が注目されています。自家用車からバスや鉄道、自転車などへの転換を促すこの取り組みが、環境に与える具体的な影響について述べたものとして正しいものを選びなさい。 (2017年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 1人あたりの二酸化炭素排出量を減らすことで、気温上昇の原因となる温室効果ガスを削減できる。 | 2. 都市部のヒートアイランド現象は解消するが、地球全体の平均気温には影響を与えない。 | 3. 大気中の有害な紫外線を遮る層の厚さを維持し、皮膚がんの増加を抑えることができる。 | 4. 大気中の汚染物質が減ることで、雨が強い酸性を示す現象を直接的に解消できる。 |
|--|---|---|--|
- 問2 地球温暖化対策における国際的な取り組みは、1997年の京都議定書から2015年のパリ協定へと大きく転換されました。この背景にある、パリ協定が採用した制度の仕組みについて述べたものとして正しいものはどれですか。 (2022年 愛知県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 先進国の排出量がゼロになったことを受けて、今後は発展途上国のみが削減の責任を負うという新しい国際ルールを定めた。 | 2. 科学的な根拠に基づく温室効果ガスの削減が不可能であると判断されたため、排出削減ではなく気候変動への適応のみを目的とした。 | 3. 国際連合が各国に対して一律の排出量を強制的に割り当てることで、短期間での大幅な排出削減を実現する仕組みに移行した。 | 4. 世界全体の温室効果ガス排出量において、経済成長を続ける発展途上国の割合が高まったため、全ての国が削減に取り組む仕組みとした。 |
|---|---|--|---|
- 問3 1997年に採択された京都議定書では主に先進国に温室効果ガスの削減義務が課されましたが、2015年に採択された国際的な枠組みでは、先進国だけでなく発展途上国を含む196の国・地域という全ての締約国が、自国の削減目標を作成・維持することを義務付けられました。この新たな枠組みの名称として正しいものを選びなさい。 (2022年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|---------------|------------|---------|
| 1. ラムサール条約 | 2. モントリオール議定書 | 3. ワシントン条約 | 4. パリ協定 |
|------------|---------------|------------|---------|
- 問4 持続可能な社会の形成に向けて提唱されている「脱炭素社会」において、温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」とするという考え方の説明として、最も適切なものを選択してください。 (2026年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 人間の活動による温室効果ガスの排出量を、森林などによる吸収量や技術的な除去量で差し引いてゼロにすること | 2. 工場や自動車などの全ての経済活動を停止させ、二酸化炭素の排出を物理的に完全に発生させない状態にすること | 3. 二酸化炭素を排出する石炭や石油などの化石燃料の利用を禁止し、エネルギー源を全て原子力発電に置き換えること | 4. 先進国が温室効果ガスの排出量を削減する代わりに、発展途上国がその分の排出量を肩代わりして引き受けること |
|--|--|---|--|
- 問5 急速な経済発展を遂げるアジアの国々のなかには、電力消費量が多い一方で、風力や太陽光による発電の割合が2割程度に留まっている国が見られます。これらの国々が持続可能な社会を実現するために、今後取り組むべき方針として最も適切な説明はどれですか。 (2020年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 温室効果ガスの排出を抑えるため、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を拡大する | 2. 二酸化炭素の排出量を現状維持とするため、原子力発電の割合を現在の水準に固定し続ける | 3. 安価な電力を安定供給するため、石炭や石油などの化石燃料による発電をさらに増やす | 4. 電力消費量を抑えるために、製造業の規模を大幅に縮小し、エネルギー自給率を固定する |
|---|--|--|---|
- 問6 循環型社会の形成を目指す「3R」の取り組みのうち、一度使った製品をゴミとして捨てずに、修理して再び使ったり、他の人に譲ったりして、そのままの形で繰り返し利用することを何と呼びますか。 (2019年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 1. リユース（再使用） | 2. リファイナリー（精製） | 3. リサイクル（再生利用） | 4. リデュース（発生抑制） |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
- 問7 地球温暖化の影響により、農作物の生育に適した環境が変化しています。平均気温の上昇に伴い、これまで特定の農作物を育てていた地域よりも高緯度の方向へと、栽培に適した地域が移動していく現象を何と呼びますか。 (2026年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------|------------|-------------|-----------|
| 1. 二毛作の普及 | 2. 栽培適地の北上 | 3. 土地生産性の向上 | 4. 休耕地の拡大 |
|-----------|------------|-------------|-----------|
- 問8 発展途上国の経済開発や福祉の向上のために、政府や政府関係機関によって行われる援助を政府開発援助（ODA）といいます。この援助のうち、食料や医療などの支援を行う無償資金協力や、専門家の派遣・研修生の受け入れなどを通じて知識や技術を伝える協力を総称して何と呼びますか。 (2024年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-----------|-------|
| 1. 直接投資 | 2. 政府貸付 | 3. 有償資金協力 | 4. 贈与 |
|---------|---------|-----------|-------|
- 問9 2015年に採択された、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」の内容として、最も適切なものはどれですか。 (2024年 富山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|-------------------------------------|
| 1. 温室効果ガスを排出するすべての工業製品について、国際的な共通税を導入する仕組み。 | 2. 先進国、途上国を問わず、すべての締約国が温室効果ガスの削減目標を作成し、対策を行う仕組み。 | 3. 経済発展を優先させるため、途上国における二酸化炭素の排出制限を一時的に撤廃する仕組み。 | 4. 先進国に対してのみ、温室効果ガスの具体的な削減義務を課す仕組み。 |
|---|--|--|-------------------------------------|
- 問10 1997年に採択された京都議定書において定められた、地球温暖化を防止するための国際的なルールの特徴として、最も適切な説明はどれかを選びなさい。 (2019年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. これまでの排出責任を考慮し、先進国に対してのみ温室効果ガスの削減目標を義務付けた。 | 2. 二酸化炭素の排出を全面的に禁止し、世界全体で化石燃料の使用を停止することを決定した。 | 3. 先進国と発展途上国の区別なく、すべての国に対して一律の数値目標を義務付けた。 | 4. 経済成長を優先させるため、発展途上国に対してのみ温室効果ガスの削減目標を義務付けた。 |
|--|---|---|---|
- 問11 温室効果ガスの排出削減について、1997年の京都議定書では先進国のみに義務が課されていましたが、2015年には途上国を含むすべての国が参加する新しい枠組みが採択されました。この協定の名称として最も適切なものを選びなさい。 (2023年 宮崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|------------|------------|-----------|
| 1. パリ協定 | 2. ラムサール条約 | 3. ワシントン条約 | 4. バーゼル条約 |
|---------|------------|------------|-----------|
- 問12 1960年代以降、先進工業国と発展途上国の経済格差である「南北問題」が注目されましたが、近年では、産油国や新興工業経済地域（NIES）などの急成長した途上国と、依然として貧困から抜け出せない後発開発途上国との間で、経済的な格差が拡大しています。このような発展途上国相互の間で生じている経済格差を何と呼びますか。 (2017年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|--------------|-----------|---------|
| 1. 南南問題 | 2. デジタル・デバイド | 3. グローバリ化 | 4. 南北問題 |
|---------|--------------|-----------|---------|
- 問13 1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットや、1997年に採択された京都議定書の流れを汲み、2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、新たに採択された国際的な合意の名称を選びなさい。 (2018年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|-----------|---------|------------|
| 1. ワシントン条約 | 2. ウィーン条約 | 3. パリ協定 | 4. ラムサール条約 |
|------------|-----------|---------|------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 1人あたりの二酸化炭素排出量を減らすことで、気温上昇の原因となる温室効果ガスを削減できる。	交通部門における温室効果ガスの排出の多くは自家用車によるものです。バスや鉄道などの公共交通機関は、一度に多くの人を運べるため、輸送効率が良く、1人あたりの二酸化炭素排出量を自家用車に比べて大幅に低く抑えることができます。この削減は、地球規模の気温上昇を抑制するための重要な手段となります。他の選択肢は、酸性雨やオゾン層の破壊に関する記述であり、これらは温室効果ガスの削減が直接的な解決策となる問題ではありません。
問2	答え 4 世界全体の温室効果ガス排出量において、経済成長を続ける発展途上国の割合が高まったため、全ての国が削減に取り組む仕組みとした。	かつては先進国が主な排出源でしたが、中国やインドなどの新興国・発展途上国の経済発展に伴い、それらの国々からの温室効果ガス排出量が急増しました。地球全体の気温上昇を抑えるためには、先進国だけの努力では不十分であるという認識が広まったことが、全ての国が参加するパリ協定の成立につながりました。
問3	答え 4 パリ協定	地球温暖化を防止するために採択されたこの枠組みは、歴史上初めて先進国と発展途上国の区別なく、全ての国が参加して温室効果ガスの削減に取り組む公平な仕組みです。これに対し、1997年の京都議定書は主に先進国のみに削減義務を課していたという違いがあります。
問4	答え 1 人間の活動による温室効果ガスの排出量を、森林などによる吸収量や技術的な除去量で差し引いてゼロにすること	脱炭素社会における「実質ゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を完全に止めることではなく、排出した量と、森林などによる吸収量や回収・貯留技術による除去量を等しくさせ、合計をゼロにすることを意味します。これはカーボンニュートラルとも呼ばれ、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー技術の開発、植林活動などがその具体的な手段となります。
問5	答え 1 温室効果ガスの排出を抑えるため、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を拡大する	アジア諸国では経済成長に伴い電力需要が高まっていますが、化石燃料に依存し続けると地球温暖化などの環境問題が悪化します。自然の力を利用した再生可能エネルギーは、発電時に二酸化炭素をほとんど排出しないため、環境負荷を抑えながら経済成長を継続させるために導入の拡大が期待されています。
問6	答え 1 リユース（再使用）	3Rは、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3つの頭文字をとった言葉です。リユースは、製品をそのまま、あるいは修理して繰り返し使うことを指し、家具の修理や古着の譲渡、詰め替え容器の利用などがその具体例に当たります。製品を一度資源の状態に戻してから新しい製品を作る「リサイクル」とは、製品の形状を維持したまま活用する点において区別されます。
問7	答え 2 栽培適地の北上	地球全体の平均気温が上昇する地球温暖化が進むと、農作物の成長に必要な温度条件を満たす地域が、より北の地域（高緯度側）へと移り変わります。この現象により、将来的に日本の農業の勢力図が大きく変わる可能性が指摘されています。
問8	答え 4 贈与	政府開発援助（ODA）は、大きく分けて返済義務のない「贈与」と、将来的に返済が必要な「有償資金協力（政府貸付）」で構成されています。贈与の中には、資金を直接提供する無償資金協力と、発展途上国の国づくりを担う人を育てる「技術協力」が含まれます。これらは相手国の借金にならないため、経済基盤の弱い低所得国に対して重点的に行われる傾向があります。
問9	答え 2 先進国、途上国を問わず、すべての締約国が温室効果ガスの削減目標を作成し、対策を行う仕組み。	パリ協定の最大の特徴は、1997年に採択された京都議定書が先進国のみに削減義務を課していたのに対し、途上国を含むすべての加盟国が自ら削減目標（NDC）を作成・提出し、対策に取り組むことを義務付けた点にあります。これにより、地球全体で温暖化防止に取り組む体制が整えられました。
問10	答え 1 これまでの排出責任を考慮し、先進国に対してのみ温室効果ガスの削減目標を義務付けた。	京都議定書の大きな特徴は「共通だが差異ある責任」という考え方にに基づき、産業革命以降に多量の温室効果ガスを排出してきた先進国の責任を重く見た点にあります。そのため、先進国には法的拘束力のある数値目標が課されましたが、発展途上国には義務が課されませんでした。この仕組みは、その後の国際交渉における先進国と発展途上国の対立の火種にもなりました。
問11	答え 1 パリ協定	途上国を含むすべての国が温室効果ガスの削減に参加する枠組みとして採択されたのはパリ協定です。多くの国が参加することで、地球規模での課題解決に向けた効率が高まります。
問12	答え 1 南南問題	発展途上国はかつて一括りに「南」の国々とされていましたが、石油などの資源を持つ国や工業化に成功した国が経済成長を遂げた一方で、成長が遅れた国々との間に新たな格差が生まれました。これを「北」と「南」の対比になぞらえ、途上国同士の格差として表現した言葉です。
問13	答え 3 パリ協定	地球温暖化対策の国際的な枠組みは、1992年の地球サミットから始まり、1997年に先進国に排出削減を義務付けた京都議定書へと続きました。2015年にフランスで開催されたCOP21では、京都議定書に代わる2020年以降の新しい枠組みとしてパリ協定が採択されました。これは発展途上国を含むすべての参加国が排出削減の目標を立てて取り組む画期的な合意です。